

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	令和2年度 設楽ダム瀬戸設楽線トンネル工事
工事概要	工事延長 L=585m 1号トンネル L=117m、2号トンネル L=307m、道路土工 L=161m、 工事用道路 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 堀田 治 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号
契約年月日	令和3年3月19日
契約業者名	清水建設株式会社 名古屋支店
契約業者の所在地	名古屋市中区錦一丁目3番7号
契約金額	¥2,802,140,000. - (税込み)
予定価格	¥2,803,372,000. - (税込み)
随意契約としたこととした理由	<p>本工事は、急峻かつ狭隘な環境で、現道から本工事箇所に取り付く工事用道路を含み、2つのトンネルと施工ヤードとなる土工など、複数の工事、工種を相互調整しながら、効率的な施工を行うことが課題であることから、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れる発注方式「技術提案・交渉方式」を適用し、最も有効な技術提案を行った「清水建設（株）名古屋支店」を優先交渉権者として、発注者が別途発注した設計業務受注者と協力して当該設計業務を完成させるための技術協力業務を実施した。</p> <p>本工事は、この技術協力業務を反映した設計・施工計画に基づく工事を行うものであり、技術提案者である「清水建設（株）名古屋支店」が工事実施に最も適した者である。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4第3号により、清水建設（株）名古屋支店と随意契約を締結するものである。</p>
工事場所	愛知県北設楽郡設楽町大名倉
工事種別	一般土木
工期（自）	令和3年3月20日
工期（至）	令和5年3月5日
備考	落札率99.9%

令和2年度 設楽ダム瀬戸設楽線トンネル工事にかかる技術協力業務 優先交渉権者選定結果(技術提案・交渉方式)

1. 件名 令和2年度 設楽ダム瀬戸設楽線トンネル工事にかかる技術協力業務

2. 所属事務所 設楽ダム工事事務所

テーマ1:技術協力業務の実施に関する提案

テーマ2:工期内に2つのトンネルを施工するための効率的な施工計画

番号	称号又は名称	技術提案書		合計	順位	選定
		テーマ①	テーマ②			
		20	40			
1	清水建設(株)	20	36	56	1	○
2	青木あすなろ建設(株)	20	24	44	2	
3	戸田建設(株)	18	20	38	3	
4	(株)不動テトラ	18	16	34	4	
5	(株)福田組	18	16	34	4	
6	鹿島建設(株)	20	12	32	6	
7	佐藤工業(株)	20	12	32	6	
8	(株)大林組	14	16	30	8	
9	飛島建設(株)	14	16	30	8	
10	(株)鴻池組	—	—	—	—	
11	東急建設(株)	—	—	—	—	

「設楽ダム瀬戸設楽線トンネル工事」  
に係る契約者の選定経緯について

国土交通省中部地方整備局河川部

## 目次

1. 工事概要
2. 経緯
3. 競争参加資格及び段階選抜（一次審査）
4. 技術提案審査（二次審査）
5. 価格等交渉
6. 契約相手の決定
7. 技術提案・交渉方式に係る専門部会の経緯

## 1. 工事概要

(1) 発注者

国土交通省中部地方整備局河川部

(2) 工事名

令和2年度 設楽ダム瀬戸設楽線トンネル工事

(3) 工事場所

愛知県北設楽郡設楽町大名倉

(4) 内容

本工事は、ダムが完成後、水没する主要地方道「瀬戸設楽線」のうちトンネル関連工事である。

1) 技術協力業務

- ・トンネル技術協力1式

2) 建設工事

【瀬戸設楽線】

- ・1号トンネル1式
- ・2号トンネル1式
- ・道路土工（4工区）1式

3) 履行期間

①技術協力業務

令和2年9月24日から令和3年3月3日まで

②建設工事

契約締結日の翌日から令和5年3月10日まで

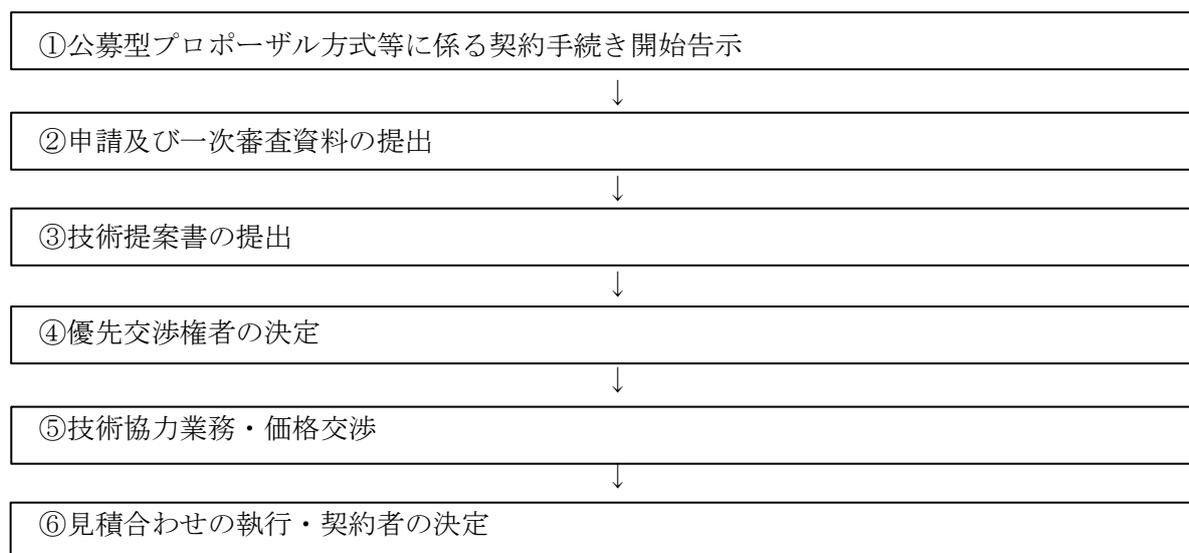
## 2. 経緯

### (1) 工事実施者の選定方法

本工事は、ダムが完成後、水没する主要地方道「瀬戸設楽線」のうちトンネル関連工事である。

本工事の特徴は、急峻かつ狭隘な地形に位置する2本のトンネルを施工するものであり工期内に施工するため効率的な施工計画が必要であることから、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れる発注方式（技術提案・交渉方式（技術協力・施工（ECI）タイプ）を採用することとした。

### (2) 契約決定の流れ



図－1 契約者決定の流れ

### (3) 契約決定までの主な経緯

契約者決定までの主な経緯は表－１のとおりである。

表－１ 契約者決定までの主な経緯

日付	内容
令和２年６月４日	技術提案・交渉方式に係る専門部会（第１回） （専門部会の設置説明含む）
令和２年６月８日	入札・契約手続運営委員会（公示内容確認）
令和２年６月２２日	契約手続開始の公示
令和２年６月２２日～令和２年７月２１日	申請書及び技術提案書の提出期間
令和２年７月２９日～令和２年７月３１日	技術提案書提出者に対してのヒアリング
令和２年８月１７日	技術提案・交渉方式に係る専門部会 （優先交渉権者選定）
令和２年８月２５日	入札・契約手続運営委員会 （優先交渉権者選定）
令和２年８月２７日	優先交渉権者選定通知
令和２年９月２３日	基本協定締結、技術協力業務委託契約
令和２年１０月９日	設計協力協定締結
令和２年１２月１４日	価格等交渉（１回）
令和２年１２月２５日	価格等交渉（２回）
令和３年１月２０日	価格等交渉（３回）
令和３年２月５日	価格等交渉（４回）
令和３年２月２２日	技術提案・交渉方式に係る専門部会（第３回） （設計業務・価格交渉内容の確認）
令和３年２月２４日	価格等交渉
令和３年２月２５日	入札・契約手続運営委員会 （契約相手方特定）
令和３年３月４日	見積条件書・見積書の依頼
令和３年３月４日	特定通知
令和３年３月１０日	見積合わせ
令和３年３月１９日	工事請負契約締結

#### (4) 工事実施者の選定方法

契約の相手方の選定は、企業及び技術者の審査を行い、第一次審査として技術提案書の工期及びコストで選定した上で、第二次審査として技術提案書の審査を行い、優先交渉権者及び次順位以下の交渉権者を決定する方法とした。優先交渉権者として選定した者に対しては、技術協力業務の実施後に価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に、見積合わせを行い、予定価格を下回った場合には工事契約の相手方として決定することとする。

#### (5) 工事実施者の選定体制

技術提案書の審査・評価は、中部地方整備局の入札契約手続運営委員会に諮った上で決定した。

また、中立かつ公正な審査・評価を確保するため、学識経験者等で構成する「中部地方整備局総合評価委員会 瀬戸設楽線1号・2号トンネル専門部会」（以下専門部会という）を設置した。専門部会は下記の学識経験者等5名で構成し、公示前、技術審査段階、価格等の交渉段階の3段階において意見聴取を行った。なお、専門部会は非公開とした。

表ー2 瀬戸設楽線1号・2号トンネル専門部会

	氏名	所属
委員 (五十音順)	砂金 伸治	東京都立大学教授
	小畑 誠	名古屋工業大学教授・理事
	桑 昌司	国土交通省 中部地方整備局 企画部 技術開発調整官
	下家 時洋	国土交通省 中部地方整備局 河川部 地域河川調整官
	中村 光	名古屋大学大学院教授
オブザーバー	中洲 啓太	国土交通省 国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究室室長

### 3. 競争参加資格確認

#### (1) 競争参加資格確認の概要

競争参加資格確認は、競争参加者としての適正な資格と必要な実績を有するかを審査するものである。

#### (2) 審査結果

令和2年7月21日までに11者の応募があり、競争参加資格確認申請書について資格審査を行った結果、11者のいずれの者も競争参加資格を有していた。

### 4. 技術提案審査（一次審査及び二次審査）

#### (1) 技術提案審査（一次審査）の概要

技術提案項目の設定にあたっては、現場条件を踏まえ施工者の技術・経験を活用したトンネル工事に関する技術提案を下記の2提案を求めた。

- 1) 技術協力業務に関する提案
  - ・技術協力業務の実施に関する提案
- 2) 主たる事業課題に関する提案
  - ・工期内に2つのトンネルを施工する効率的な施工計画

競争参加資格を有する11者の技術提案の評価は、技術提案と各者20分のヒアリングを基に工期及びコストの評価項目により一次審査を行い、判定基準を超えた2者を除く9者となった。

#### (2) 技術提案審査（二次審査）の概要

9者に対して理解度・実施手順及び実施体制、的確性・実現性により技術提案を評価し、技術協力業務及び価格交渉を行う優先交渉権者1者及び次順位位以下の交渉権者を決定した。

なお、公示後、技術提案書等の作成に関する質問期間（令和2年6月22日～7月21日）に、91問の質問を受領・回答している。

### (3) 審査結果

審査にあたっての評価基準及び配点は表－3、審査結果は表－4、表－5のとおりである。

表－3 技術提案項目と評価基準及び配点

評価項目		評価基準	配点
技術提案 に関する提案	①技術協力業務の実施に関する提案	理解度 業務目的、現地条件、与条件、提案内容の適用上の課題、不確定要素等を十分に理解する。 ・業務目的、現地条件、与条件に対して、適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたっての理解度が高い場合。	10点
		実施手順及び実施体制 業務実施手順及び実施体制について、以下である場合に優位に評価する。 ・実施手順の妥当性及び手順上の具体的な工夫がある場合 ・業務工程で与条件に対して、主要ポイントの抽出に対する着眼点が適切である場合 ・本業務の内容、規模に対して十分(具体的)な実施体制が確保されている場合	10点
	②工期内に2つのトンネルを施工するための効率的な施工計画	的確性 工期内に2つのトンネルを施工するための効率的な施工計画について、以下である場合に優位に評価する。 ・問題、課題、留意点等が適切かつ論理的に整理されており、本技術協力業務を遂行するにあたって有効性が高い場合	20点
		実現性 提案内容の実現性及び経済合理性について、以下である場合に優位に評価する。 ・提案内容に説得力がある場合 ・提案された内容について、実施事例、類似事例の記載があり、提案に具体的な裏付けがある場合	20点

表－4 審査結果 (一次審査)

評価項目	判定	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	H社	I社	J社	K社
工期	工期内：○ それ以外：×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
コスト	±30%以内：○ 上記以外：×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
一次審査結果		○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○

表－５ 審査結果（二次審査）

評価項目	配点	A社	B社	C社	D社	F社	H社	I社	J社	K社
技術協力業務に関する提案	20点	20点	14点	20点	18点	14点	20点	20点	18点	18点
主たる事業課題に関する提案	40点	12点	16点	36点	20点	16点	12点	24点	16点	16点
合計点(技術評価点)	60点	32点	30点	56点	38点	30点	32点	44点	34点	34点
【交渉権優先順位】		6	8	1	3	8	6	2	4	4

※1 得点は評価者3名による審査結果の平均とした。

審査の結果、提案者Cは、ほぼ全ての技術提案項目において優れており、合計点で他者より優位であった。よって、公示文及び入札説明書の規定に基づき提案者Cを優先交渉権者とした。なお、各提案者の技術提案の個別評価結果は次章に示す。

### (3) 個別講評

競争参加者の技術提案に関する個別評価を別添－1に示す。

## 5. 価格等交渉

### (1) 実施方法

発注者及び優先交渉権者で技術協力業務の契約を締結するに当たり、設計業務及び技術完了後の工事の契約に向けた価格等の交渉等に関する基本協定を令和2年9月23日に締結した。

### (2) 経過

基本協定に基づき、4回の価格等交渉を実施した。主な経過は以下の通りである。

【第1回】令和2年12月14日

- ・工事内容、施工期間、見積条件の確認

【第2回】令和2年12月25日

- ・第1回価格等の協議結果を反映した見積内容を確認

【第3回】令和3年1月20日

- ・全体工程、工事費について確認。優先交渉権者の積算条件及び歩掛根拠等を確認

【第4回】令和3年2月5日

- ・リスク分担について確認

### (3) 価格の妥当性の検証

優先交渉権者から提出された工種毎における見積額の妥当性の検証については、以下のとおり行い、見積条件やヒアリング等により確認した。

①歩掛については、原則、標準歩掛かりを使用し、優先交渉権者との価格交渉及びこれまでの類似実績等を参考に妥当性を確認した。

②設計単価（労務単価、資材価格、機械経費）については、原則、中部地方整備局の統一単価及び市場単価、特殊な材料については特別調査単価を使用し、優先交渉権者との価格交渉及びこれまでの類似実績等を参考に妥当性を確認した。

### (4) その他

価格等交渉の過程で決定した施工条件等については、追加特記仕様書に記載し契約に反映させる。

### (5) 見積合せ

実施日 令和3年3月10日

## 6. 契約相手の決定

(1) 工事名 令和2年度 設楽ダム瀬戸設楽線トンネル工事

(2) 契約者 清水建設株式会社 名古屋支店

(3) 工事場所 愛知県北設楽郡設楽町大名倉

(4) 工事請負契約締結日 令和3年3月19日

(5) 契約金額 予定価格 ¥2,803,372,000.-（消費税及び地方消費税を含む）

契約金額 ¥2,802,140,000.-（消費税及び地方消費税を含む）

(6) 工期 令和3年3月20日から令和5年3月5日

## 7. 技術提案・交渉方式に係る専門部会の経緯

本工事の手続きにあたっては、中立かつ公正な審査を行うため、学識経験者等で構成する専門部会を設置し、全3回の意見聴取を行った。

各委員会の開催日及び意見聴取事項等は以下のとおり。

### 【第1回専門部会】

- 1) 開催日：令和2年6月4日（木）
- 2) 意見聴取事項
  - ①技術提案・交渉方式の適用の可否
  - ②技術提案範囲・事項・評価基準
  - ③交渉手続き

### 【第2回専門部会】

- 1) 開催日：令和2年8月17日（木）
- 2) 意見聴取事項
  - ①技術提案の評価について
  - ②価格等の交渉手順について

### 【第3回専門部会】

- 1) 開催日：令和3年2月22日（月）
- 2) 意見聴取事項
  - ①設計の修正内容等について
  - ②価格等の交渉について
  - ③公表内容について

評価項目	評価の 着目点	配点	A社	B社	C社	D社	F社	H社	I社	J社	K社
			点数	点数	点数	点数	点数	点数	点数	点数	点数
関① 技術協業 業務の 実施に	理解度	10	10 【評価ポイント】 ○業務目的 ○現地条件 ○課題等	10 【評価ポイント】 ○業務目的 ○現地条件 ○課題等	10 【評価ポイント】 ○業務目的 ○現地条件 ○課題等	10 【評価ポイント】 ○業務目的 ○現地条件 ○課題等	6 【評価ポイント】 ○業務目的 - 現地条件 ○課題等	10 【評価ポイント】 ○業務目的 ○現地条件 ○課題等	10 【評価ポイント】 ○業務目的 ○現地条件 ○課題等	10 【評価ポイント】 ○業務目的 ○現地条件 ○課題等	10 【評価ポイント】 ○業務目的 ○現地条件 ○課題等
	実施手順及 び実施体制	10	10 【評価ポイント】 ○実施手順 ○工程表 ○着眼点 ○実施体制	4 【評価ポイント】 ○実施手順 - 工程表 ○着眼点 ○実施体制	10 【評価ポイント】 ○実施手順 ○工程表 ○着眼点 ○実施体制	8 【評価ポイント】 ○実施手順 - 工程表 ○着眼点 ○実施体制	8 【評価ポイント】 ○実施手順 ○工程表 - 着眼点 ○実施体制	10 【評価ポイント】 ○実施手順 ○工程表 ○着眼点 ○実施体制	10 【評価ポイント】 ○実施手順 ○工程表 ○着眼点 ○実施体制	8 【評価ポイント】 ○実施手順 - 工程表 ○着眼点 ○実施体制	8 【評価ポイント】 ○実施手順 ○工程表 - 着眼点 ○実施体制
小計			20	14	20	18	14	20	20	18	18
施② 工事期 内に 率2つ の 施工 計画を	的確性	20	8 【評価ポイント】 - 工事用道路 ○施工ヤード - 本線盛土 ○トンネル - 濁水対策	12 【評価ポイント】 ○工事用道路 ○施工ヤード - 本線盛土 - トンネル ○濁水対策	16 【評価ポイント】 ○工事用道路 ○施工ヤード ○本線盛土 ○トンネル - 濁水対策	8 【評価ポイント】 ○工事用道路 - 施工ヤード - 本線盛土 ○トンネル - 濁水対策	8 【評価ポイント】 - 工事用道路 ○施工ヤード - 本線盛土 - トンネル ○濁水対策	8 【評価ポイント】 ○工事用道路 ○施工ヤード - 本線盛土 - トンネル ○濁水対策	16 【評価ポイント】 - 工事用道路 ○施工ヤード ○本線盛土 ○トンネル ○濁水対策	8 【評価ポイント】 ○工事用道路 - 施工ヤード - 本線盛土 ○トンネル - 濁水対策	8 【評価ポイント】 ○工事用道路 - 施工ヤード - 本線盛土 ○トンネル - 濁水対策
	実現性	20	4 【評価ポイント】 - 工事用道路 - 施工ヤード - 本線盛土 ○トンネル - 抜本的な解決	4 【評価ポイント】 - 工事用道路 ○施工ヤード - 本線盛土 - トンネル - 抜本的な解決	20 【評価ポイント】 ○工事用道路 ○施工ヤード ○本線盛土 ○トンネル ○抜本的な解決	12 【評価ポイント】 ○工事用道路 ○施工ヤード - 本線盛土 ○トンネル - 抜本的な解決	8 【評価ポイント】 - 工事用道路 - 施工ヤード ○本線盛土 ○トンネル - 抜本的な解決	4 【評価ポイント】 - 工事用道路 ○施工ヤード - 本線盛土 - トンネル - 抜本的な解決	8 【評価ポイント】 - 工事用道路 ○施工ヤード - 本線盛土 ○トンネル - 抜本的な解決	8 【評価ポイント】 ○工事用道路 - 施工ヤード - 本線盛土 ○トンネル - 抜本的な解決	8 【評価ポイント】 ○工事用道路 - 施工ヤード - 本線盛土 ○トンネル - 抜本的な解決
小計			40	16	36	20	16	12	24	16	16
合計			60	30	56	38	30	32	44	34	34